

令和6年台風第10号等への本市の対応について（第5報）

（令和6年8月30日11時20分現在）

台風第10号の接近に伴う土砂災害への警戒のため、次のとおり、川崎市におきまして災害警戒本部会議を開催いたしましたのでお知らせいたします。

1 川崎市災害警戒本部会議の開催日時

令和6年8月30日（金）11時00分

2 市長メッセージ

別紙のとおり

【問合せ先】

川崎市危機管理本部危機管理部 担当
電話 044-200-2840

市長メッセージ

市民の皆様

本日（３０日）６時４５分に土砂災害警戒情報が発表されました。
気象台によると、降り続く大雨のため、土砂災害警戒区域等では命に危険が及ぶ土砂災害がいつ発生してもおかしくない、非常に危険な状況です。

そのため、本日（３０日）土砂災害警戒区域内の避難所を開設し、避難指示及び高齢者等避難を随時発令しています。

崖の近く等土砂災害警戒区域にお住まいの方は、少しでも安全な場所への速やかな避難をお願いいたします。（水・食料などは、ご持参くださいますよう、ご協力をお願いいたします。）

なお、市からの情報は、市ホームページ又は「かわさき防災アプリ」などで発信いたしますので、今後の台風情報とあわせてご確認ください。

令和６年８月３０日 １１時２０分

川崎市長 福田 紀彦

令和6年8月30日
11:00～
災害対策本部室

大雨に伴う災害警戒本部会議（第1回）

【進行】柴田危機管理監

1 大雨概況報告・避難所開設

- ・概況
- ・本部決定事項及び本部長指示
- ・市長メッセージ

2 情報共有・確認

3 その他（事務連絡等）

台風第10号等への対応について

1 気象台等からの情報（8月30日5時現在）

（1）台風第10号に関しては、8月29日の状況から大きな変化はなく、依然不確定である。（台風そのものの雨量等の評価は、現段階ではない。）

（2）台風接近前の雨について

（ア）神奈川県では台風が接近する前から高気圧の縁を回る暖かく湿った空気の影響で大雨となっており、川崎市でも以下の警報等が発令された。

○8月29日（木）1710：大雨警報（浸水害）

○8月29日（木）2343：洪水警報

○8月30日（金）0419：大雨警報（土砂災害）

○8月30日（金）0645：土砂災害警戒情報

（イ）気象台の評価

昼前までは強い雨に警戒が必要で、多いところで時間雨量最大50ミリの雨となる。昼前以降は少し弱まるが、降ったりやんだりの天気となる。

その後雨が強くなる時間については、現在のところ予想が難しい。31日までの24時間降水量は、多い所で県東部100ミリの見込み。

（ウ）京浜河川事務所の評価

多摩川・鶴見川の水位については、上流の水位も下がっていることから、川崎市の河川水位でもいったんは下がっていく。現時点で今後の水位の予想はできないが、29日14時に多摩川タイムラインを適用し、監視体制をとっている。

2 鉄道・バス各社（川崎周辺）の状況

計画運休は未定

第 1 回警戒本部決定事項

- 1 本日 6 時 4 5 分に、川崎市災害警戒本部を設置し、3 号動員を発令した。
- 2 川崎区を除いた 6 区は、土砂災害を対象とした避難所を速やかに開設し、土壌雨量指数が高まった区は避難指示を、それ以外の区は高齢者等避難を発令すること。
- 3 3 0 日 2 0 時 3 0 分を目途に避難所運営支援要員を派遣する。

警戒本部長指示 第1号

- 1 市民の安全確保を最優先とすること。
そのために、避難所を開設する。
各局と教育委員会事務局は連携して、児童・生徒に配慮の上、確実に学校・校舎が開放されるようにすること。
各局は所要の避難所運営支援要員を派遣すること。
- 2 避難所の開設にあたっては、土砂災害に配慮した場所を確保すること。
要員の到着や開設状況などは、総合防災情報システムで報告すること。
避難者が必要とした場合、備蓄物資を提供すること。
- 3 職員の安全確保に注意すること。
- 4 今後の気象状況等に応じて、柔軟に対応すること。
- 5 各局区の情報の共有に留意すること。特に総合防災情報システムを活用すること。